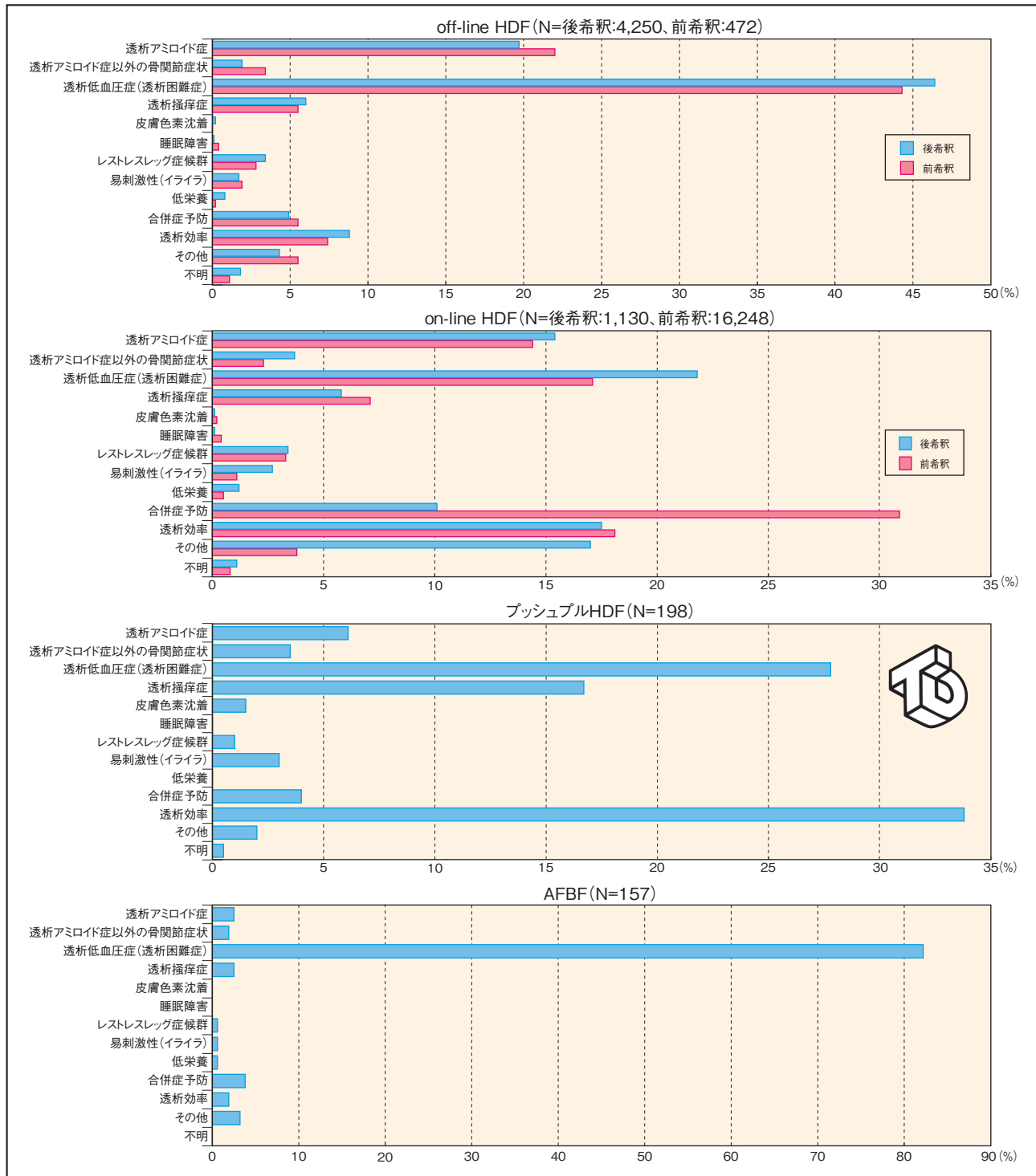


2) 血液透析濾過調査

(2) HDF施行理由 (図表35)



集計対象：血液透析濾過患者

解説

2013年末調査ではHDF治療を行っている理由を調査したが、回答は複数回答とせず主たる理由一つを選ぶこととした。2012年以前のHDF療法の適応は、通常の透析療法で対応できない透析アミロイド症と透析低血圧症(透析困難症)の二つであったが、2012年の改定でこれらの適応の制限が原則的に解除になった。HDF施行理由をoff-line HDF、on-line HDF、プッシュブルHDF、アセテートフリーバイオフィルトレーション(AFBF)別に図示する。

off-line HDFは2012年以前より長期間行われている治療方法であり、透析低血圧症と透析アミロイド症が主たるHDF施行理由であり、その頻度は希釈方法で大きな差は無かった。一方on-line HDFの施行理由は合併症予防、透析低血圧症、透析アミロイド症、透析効率のためなどが多かった。on-line HDFの前希釈の多くが合併症予防を目的に行われ、後希釈は透析アミロイド症や透析低血圧症のために行われていた。プッシュブルHDFは透析効率のためや、透析低血圧症に行われていた。AFBFは透析低血圧症のために開発されたものであるため、殆どが透析低血圧症が施行理由であった。